

令和元年 第16回帯広市教育委員会会議録

1. 令和元年10月23日 水曜日 17時 ～ 18時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 38 号 令和2年度帯広市立高等学校の入学者募集について
- 日程第 3 報告第 32 号 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について
- 日程第 4 その他(1) 帯広市議会9月定例会の報告について
その他(2) 今後の事業予定について
その他(3) 寄附受納について
その他
- 日程第 5 議案第 39 号 令和元年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について
【非公開】

嶋崎教育長

ただ今から、令和元年第16回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第38号、令和2年度帯広市立高等学校の入学者募集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第38号、令和2年度帯広市立高等学校の入学者募集につきましてご説明いたします。議案書1ページでございます。本案は令和2年度帯広市立南商業高等学校の入学者選抜につきまして、募集内容を定め告示しようとするものであります。募集人員は200名、このうち推薦による入学者は全体の50%の100名を予定しております。出願書類の受付期間は、一般入試・推薦入試ともに、令和2年1月21日火曜日から令和2年1月24日金曜日までとし、提出先は帯広南商業高等学校としてございます。なお、これに先立ちまして、北海道教育委員会より、令和元年9月24日付で道立高等学校の入学者選抜に関する実施要項が定められた旨の通知がございましたことから、当委員会事務局において、北海道教育委員会の要項に準じ、帯広市立南商業高等学校の入学者募集要項を決定しているところでございます。その概要といたしましては、推薦入試の面接は令和2年2月13日木曜日、また、一般入試の学力検査は令和2年3月4日水曜日にそれぞれ帯広南商業高等学校を会場に実施し、合格者の発表は令和2年3月17日火曜日午前10時から、帯広南商業高等学校と市役所正面玄関に掲示するとともに、本人に通知することとしております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第38号、令和2年度帯広市立高等学校の入学者募集については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第38号は決定されました。

日程第3、報告第32号、平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

各 委 員
嶋崎教育長

村松 部長

直ちに説明を求めます。

報告第32号、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果につきまして、本日お配りいたしました、お手元の資料を基にご報告をさせていただきます。平成31年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、本年4月18日木曜日、市内小学校6年生1,262名と市内中学校3年生1,244名が参加をしております。また、今年度は教科に関する調査問題が知識と活用を一体的に問う問題に見直されるとともに、新たに中学校に英語を加えて実施されております。なお、英語につきましては、「聞くこと、読むこと、書くこと」と「話すこと」に分かれており、「話すこと」につきましては、各学校のPC端末、国から配布されたUSBヘッドセット及びUSBメモリを活用した音声録音方式で実施をされたところであります。また、平成29年度より、国が公表する都道府県の平均正答率については、都道府県の間で数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争の助長を避けるため、整数値での公表となっております。本市におきましては、これまでと同様に学力向上方策を推進するため、独自の計算方法で小数値を算出しております。北海道の他都市の状況については、現時点で公式ホームページ等を見ますと、札幌市や北見市などは小数値で公表され、函館市や小樽市、苫小牧市などは整数値で公表されております。3ページをご覧ください。今年度の本市の調査結果についてであります。平均正答率をもとに、学力の状況を大きく見ますと、小学校では本市で算出した平均正答率を全国と比較しますと、国語、算数ともに全国の平均正答率を下回る結果となりましたが、昨年度と比較すると、全国との差が縮まってきております。中学校では国語において、全国の平均正答率を上回る結果となりました。数学においては全国の平均正答率を下回る結果となりましたが、昨年度と比較すると、全国との差は、ほぼ同等でありました。英語「聞くこと・読むこと・書くこと」においては、全国の平均正答率を下回る結果となり、課題が見られたところです。なお、英語「話すこと」におきましては、全国においてICT環境が整っておらず、調査実施をしていない学校もありますことから、参考値として、北海道は出しておりません。しかしながら、全国と比較して、平均正答率を上回る結果となっております。次に4ページをご覧ください。市内における平均正答率のばらつき具合をまとめてあります。中段の平均正答率が最も高かった学校と最も低かった学校の差については、小学校では昨年度と比較しますと、国語において差が広がっており、算数においては差が縮まっております。中学校では昨年度と比較しますと、国語、数学ともに差が広がっております。5ページのグラフは、小学校における各教科・科目の正答数の分布を示しております。一番

右端が満点となります。全国と比較しますと、本市では全国の正答数の少ない層と同じ範囲に含まれる児童の割合が、国語においては昨年度と比較すると減少傾向が見られます。また、算数においては、国の正答数の少ない層と同じ範囲に含まれる児童の割合が多い傾向が見られました。今年度も国語、算数ともに、全問正解など正答数の多い児童の割合が低くなっております。今後も正答数の多い児童に対して、ミスなどをしないように、しっかりと習熟させる時間の確保など、指導方法の工夫に努めていかなければならないと考えております。6ページ、7ページのグラフは、中学校の状況であります。全国と比較しますと、本市では全国の正答数の少ない層と同じ範囲に含まれる生徒の割合が、国語においては昨年度と比較しますと減少傾向が見られます。また、数学及び英語「聞くこと、読むこと、書くこと」におきましては、全国の正答数の少ない層と同じ範囲に含まれる生徒の割合が多い傾向が見られました。数学においては、全問正解など正答数の多い生徒の割合が高く、改善の傾向が見られたところです。8ページからは、各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国と比較できるようにお示ししたものです。赤が本市の状況となっております。学力の状況が点数だけではなく、視覚的に幅広く捉えることができるように配慮したものであります。見方といたしましては、赤い四角の線で囲っている項目は成果が見られる項目、青い四角の点線で囲っている項目は特徴的な項目、また、課題となっている項目となっております。9ページの中学校の国語におきましては、特に短答式の問題形式や伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の学習指導要領の領域等で全国の平均正答率を大きく上回っていることがグラフからうかがえます。次に11ページからは、児童生徒の質問紙による学習状況の概観について近年の推移をグラフで示しております。「国語や算数・数学、英語の勉強が好きな児童生徒の割合」は、いずれも全国平均と同等、または全国平均を上回っており、国語をはじめ勉強に対する児童生徒の興味・関心の高さがうかがえます。また、12ページ⑤のグラフ「普段、1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合」につきましては、昨年度と比較しますと、小学校で改善の傾向にあるものの、全国平均を小学校で11.1ポイント、中学校で5.6ポイント下回っており、依然として家庭での学習の時間に課題が見られます。さらに新学習指導要領を見据えた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組みですけれども、⑦のグラフ「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思っている児童生徒の割合」は、昨年度と比較すると、小学校、中学校ともに減少しており、今後、その原因などを分析し、学校と改善方策を共有・検討していかなければ

ればならない課題と捉えております。13ページには、学校の質問紙による学力向上の取組の概観について、近年の推移をグラフで示しております。小中学校ともに、学習規律の維持の徹底を「よく行った」と回答している学校の割合が小学校において全国平均を上回ったものの、これまで全国平均を上回っていた中学校においては、全国平均を下回る結果となっております。また、授業中の私語が少なく、落ち着いていると「そう思う」と回答した学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回ったものの、中学校では、昨年度と比較して減少傾向でありました。児童生徒の規範意識については、学力の根底を支えるものでもあり、今後も向上と継続が図られるように取り組みを進めてまいります。14ページからは、本調査の結果と考察を示しております。(1)学力の状況につきましては、全体的な学力向上は、これまでの各学校の改善プランに基づいた学力向上の取組みの成果が表れたものであり、今後も取組みの継続を図っていくことを示しております。(2)児童質問紙からは、学習に対する興味・関心の高さや日常的に本に親しむ習慣が身に付いてきていることを示しております。(3)学校質問紙からは、コミュニケーションを大切にした英語での授業をしている学校の割合が全国平均を上回っているものの、中学校での学習規律の減少など課題を示しております。15ページには、学校における改善の方策を6点示しております。1点目は、授業時間の導入と終末段階で取組むこと、2点目は、発問を精選すること、3点目は、タイムマネジメントのこと、4点目は、学習形態の工夫や単元全体を見通した計画を立てること、5点目は、学習規律を学校で統一すること、6点目は、家庭との情報や実態を共有し連携を強化することを記載しております。16ページには、教育委員会における改善の方策を3点示しております。1点目は、わかる・できる授業づくりに向けた取組として、校内研修の充実やOJTの推進、学力向上推進プロジェクトチームによる研修等の実施について記載しております。2点目は、家庭・地域社会及び関係機関との連携・協力として、学校、支援ボランティア等を活用した教育活動の推進や、家庭学習や学習規律、生活習慣に係る啓発リーフレットの配布について記載しております。3点目は、エリア・ファミリーを基盤とした取組として、各エリアにおける学力に関する実態把握と分析・検証や小中一貫した連続性のある教育の推進について示しております。これら改善の方策については、昨年度に引き続き、指導主事の学校教育指導訪問や、本市の学力向上推進プロジェクトチームによる授業改善の取組などを通じて、全市的に浸透させていきたいと考えております。学力に関する全国的な調査は今回で13回目となります。こうした客観的なデータをもとに、今後も学校における指導方法の工夫・改善、PTAと連携

した家庭学習の充実等に努め、徹底と継続を合言葉に学力向上の取り組みを進めてまいります。また、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまで同様に同意しておりますことを申し添えます。報告は以上でございます。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

私からよろしいですか。学校が答える学校質問紙について、学校によって違うかもしれませんが、どのように上がってきて、この答えになるのか教えていただけますか。最終的には校長先生が結論を出すと思いますけれど。

西田 室長

13ページ、5の学校質問紙のところになります。これにつきましては、各学校の学力向上の取組状況について、最終的には校長先生が回答する形になっております。学校個々の取組状況について、「よく行った」「どちらかといえばよく行った」「あまり行っていない」「行っていない」の4択になっており、学校の取組状況を自己評価した形で答えることになっております。

嶋崎教育長
佐々木委員

ありがとうございます。

8ページ、レーダーチャート図を見ていて、全体的な印象ですが、小学校は国語も算数も、聞かれたことに単純に答えること、事前に習得した知識をばっと答えるタイプの問題には強い感じがするのですが、国語も算数も読解力を要する問題について、自分の考えを言語化して、相手に伝え正解をもらう作業が必要な問題に関しては、どちらも弱いという感じがします。一定の傾向が見えてくると、教育現場では、何か対策を取らなければという話が出ると思いますが、何か議論はされているのでしょうか。

西田 室長

個々の学校によって状況は若干違いますが、子どもが考え方を書くとか意見を述べる記述式については、全国と比較すると若干課題が見えます。課題のある学校につきましては、授業の中で各活動、ノート指導に力を入れたり、朝の学習の時間に新聞のコラム欄を読んで見出しをつけたり、また、その理由を何文字以内で書くとか、それぞれの学校の実態に合わせた取り組みを行っております。何文字以内で答えなさいという問題の傾向があるので、考えを整理することが授業の中で求められてくると感じております。

佐々木委員

個人的な印象では、特に小学生の算数、文章題のデータを有効に拾って、聞かれたことに答えることがとても苦手な感じがします。読書などを通じて国語力をアップするのは大事ですけど、文章題をどんどん解いて、聞かれたことを把握する能力とか、聞かれたことに答えるために、文章題の中で取捨選択をして式の中に当てはめていくなど、それ相応の訓練がもう少し必要だと思います。その辺について議論していただければと思います。

西田 室長

おっしゃるとおりです。長い文章の問題が出てくる傾向にあって、

その中から必要な情報を取り出して式にするとか、考え方を述べるという問題の傾向があります。ということは、そういった力を求められているということなので、各学校でも、そういった情報を読み取る力とか、そういった力を培うための普段の授業改善を校内研究の中で進めている学校が増えてきております。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

今、記述式のお話がありましたが、今年度もそうですけれど、前年度やここ何年間についてはどうだったのでしょうか。記述式はあまりなかったのではないかと思いますけれど。

西田 室長

記述式については、全国と比較するとあまり良い結果ではなくて、これまでも各学校ではそういうことを踏まえて取り組んできました。小学校については、ようやく全国に少しずつ近づいてきて、成果が出てきたと感じておりますが、まだまだ課題はあるということです。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

今年で13回目ということで、初期の頃を知っている者からすると、極めて良くなってきていることは間違いないだろうと思います。記憶では全国から比べて相当低く、全道と比べてもかなり低かった時代が続いていたことを考えると、これだけ数値が安定してきたことは、現場の先生方が一生懸命やられた成果だと思います。全国差が0.1とか、中学校は2.7なので少し離れていますが、それでもそんなに気にする数字でもないかと思います。これを続けていくことで、こういう結果が授業改善につながっていったことが一番大事なことだろうと思いました。1点だけ伺いたいことは、先ほど13ページ、学校の質問紙の回答のお話がありましたが、児童生徒から聞くことはないのでしょうか。④授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合というのは、校長先生が現場の先生から聞いて答えていると思いますけれど、そもそも私語が少なく落ち着いているというのは主観な話で、子どもが感じていることと授業をする先生の感じ方はずれていることが想定されます。そのあたりどうなのでしょう。それから、私語や雑然としていることが必ずしも悪いということでもないと思います。全然違う話をしていたらいけないでしょうけれど、それに関する議論をさせることはあるでしょうから。そのあたりも含めて、子どもたちの感覚とは違うだろうと思ったので、もし、アンケートを取ることができたら参考になるし、授業改善としても役立つだろうと思いました。

西田 室長

ありがとうございます。いろいろな視点で分析を進めないといけないと感じております。児童質問紙の項目と照らし合わせて見ることができるところとできないところがあるのですが、例えば、きまりを守っていますかという質問と、学習規律のところとクロスして見ることができるとかと思っております。いろいろな方面から分析をしなが

田中 委員
嶋崎教育長

ら、各学校の状況も確認しながら進めていきたいと思いを。

わかりました。

ぜひ分析も進めてください。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会9月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

帯広市議会9月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書9ページをご覧ください。今回は一般質問20名中10名、議案審査特別委員会11名中10名の議員から質問がございました。はじめに一般質問、大塚徹議員の質問中、教育委員の活動状況についての質問につきましては、教育委員の活動がより市民に伝わるよう研究や工夫する旨を答弁、働き方改革の取り組みの1つとして、校務支援システム導入の考えについての質問につきましては、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランに位置付けて、毎年度の予算編成を通して、導入について検討する旨を答弁しております。次に佐々木直美議員の質問中、地域で子どもの教育を支える必要性についての質問につきましては、学校・家庭・地域は、より良い生き方を学ぶ教育の場であり、それぞれの役割を大切にしながら、目指す方向性を共有し、連携・協働することが重要である旨を答弁、少人数学級の導入の考え方についての質問につきましては、より高い教育効果が期待できることから、引き続き国や道教委に要望していく旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、就学援助の支給費目にクラブ活動費を拡充する考え方についての質問につきましては、他都市の状況などを参考としながら、学校教育予算全体の中で検討する旨を答弁、保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費のリユース事業実施についての質問につきましては、保管場所や事務負担の問題もあり、実施困難である旨を答弁しております。次に椎名成議員の質問中、いじめの相談窓口としてSNSの活用の見解についての質問につきましては、先進事例などの情報収集に努める旨を答弁しております。次に木幡裕之議員の質問中、大空小学校跡地の利用方法についての質問につきましては、庁内関係部と協議を行うとともに、地域住民の意見を聞く機会を設けながら、多様な観点から有効な利活用について検討する旨を答弁、学校施設長寿命化計画の基本的な考え方についての質問につきましては、整備に要するトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、長寿命化改修による整備を計画的に進めていく旨を答弁しております。次に檜山直義議員の質問中、市が独自に任用する職と教育現場の多忙な状況について

の認識を伺う質問につきましては、市では独自に補助員、介助員、校務員など多くの職を配置しておりますが、教員は授業以外にも多くの業務を担っており、多忙な状況にあるものと認識している旨を答弁しております。次に林佳奈子議員の質問中、外国語教育に対する考え方についての質問につきましては、ALTの効果的な活用を図るとともに、教師の授業力の向上に努める旨を答弁、外国語の教科化による保護者への周知についての質問につきましては、各学校において学校だより等を通じて周知している旨を答弁しております。次に佐々木勇一議員の質問中、いじめの対応についての質問につきましては、学校では、いじめの疑いがある場合、早期解決に向け、保護者と連携して組織的に対応している旨を答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、給食を通じた地域の食品製造業との連携についての質問につきましては、これまでも給食センターが食品製造業者と地元産食材を活用した給食用の加工品を開発しており、今後も取り組みを継続していく旨を答弁、すべての学校に栄養教諭を配置することの考えについての質問につきましては、さらに充実した食育指導が進められるよう、国、北海道に対して栄養教諭配置の定数改善について、引き続き要望していく旨を答弁しております。次に鈴木正孝議員の質問中、部活動の方針の策定が生徒にとって望ましいスポーツ環境になるのか考えを伺う質問につきましては、学校における部活動の意義や目的が十分に理解されるよう指導することが大切である旨を答弁しております。このほか予算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところでございます。学校教育部に關する報告は以上であります。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。また9ページに戻っていただきたいと思ひます。はじめに9ページの一般質問の木幡裕之議員の質問中、帯広市の史跡につきましては、遺跡や石碑なども含めた史跡の紹介や見せ方などの取り組みに關しまして、史跡は地域を知る貴重な地域資源であることから、学習や観光など幅広い視点から有効な方法等について研究していきたいとの答弁をしております。次に10ページ、藤澤昌隆議員の質問中、自主財源の確保につきましては、帯広の森野球場の広告料金が掲載場所に関わらず一律であることの方針に關し、野球場はどの席からもすべてが確実に見える場所がないことから一律としてきたが、今後、他の事例なども参考に、広告のあり方について、調査・研究していきたいとの答弁をしております。次に今野祐子議員の質問中、図書館につきましては、来年100周年を迎える図書館のこれからの役割に關し、図書館はこれまでの市民と共に歩み、培ってきた良さや強みにさらに磨きをかけ、地域に暮らす一人ひとりの学びや次代を担う子どもたちの成長の一助となるようサービス

の向上に努めていきたいとの答弁をしております。次に11ページ、鈴木正孝議員の質問中、スポーツを活かした今後のまちづくりにつきましては、スポーツが地域に与える経済的な効果に関しまして、スポーツは心身の健康や街の賑わい、夢や感動を与える等、多面的な力を持っており、合宿や大会誘致による経済効果も含め、地域の風土を最大限生かしながら、活力あるまちづくりにつなげていきたいとの答弁をしております。このほか議案審査特別委員会については、アミメキリンの導入については、12ページからの決算審査特別委員会では、記載のとおり質問があったところでございます。生涯学習部に関する報告は以上であります。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

11ページの鈴木議員の部活動に関する質問は、部活動の時間制限についての質問だったのでしょうか。

山下調整監

鈴木議員からは、部活動を通じてより高めていきたいという子どもたちの活動を制限するのではないかという観点から、市の考え方について答弁を求めた内容でございました。教職員の働き方という視点からの質問が多かったのですが、それとは違い、子どもの健康面はご理解いただきながらも、高校進学等する場合、スポーツ推薦で進学する子どももいる状況を配慮した中での質問でした。

佐々木委員
嶋崎教育長

ありがとうございました。

他になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

学校教育部の11月の主な事業予定についてご説明いたします。議案書15ページでございます。教育研究所ではJICA事業の協力として、コンピュータ活用に関する研修を実施します。次に11月27日にはとちぎプラザで特別支援教育に係わる専門的知識や技術の向上を図ることを目的に特別支援教育研究大会を開催する予定でございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。16ページ、生涯学習課では帯広市民大学講座「魅力がいっぱい、保育士の仕事」など9講座をご覧の日程で予定しております。

18ページ、文化課では帯広市文化賞の表彰式を11月3日に帯広市民文化ホールで予定しております。19ページ、図書館では、市民文芸賞表彰式を11月30日にとちぎプラザで予定しております。20ページ、百年記念館では新しく収蔵された美術作品を展示する新着作品展を11月2日から24日まで開催を予定しております。22ページ、動物園では11月4日に夏期開園を終了いたしますけれど、動物園の裏側を観察する秋の裏側探検隊を11月9日に予定しております。最後にスポーツ振興室では、ほっとドリームプロジ

エクトの一環として、スケートキングダム等をご覧の日程で予定しております。以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書23ページでございます。地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方から6件、9万9千円、市内在住の方から1件、1万2千円、計11万1千円のご寄附いただきました。また、豊成小学校開校50周年記念協賛会様より教育環境の充実のため、児童用テント、スタッキングチェア、台車、計37万8千円相当をご寄附いただきました。企画総務課からは以上でございます。

今野課長補佐

学校教育課では学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるためとして、市外在住の方12件、計23万2千円のご寄附をいただいております。以上です。

島田事務長

南商業高等学校では公益財団法人様からノートパソコン2台を教育環境の充実を図るためご寄附いただきました。以上です。

中小原課長

生涯学習課では表千家同門会鉏路支部帯広地区様から数茶碗20客をご寄附いただきました。とかちプラザの茶室で活用させていただきます。以上です。

前原 館長

図書館では市外在住の方から14件、計28万1千円を図書資料の充実のためとしてご寄附いただきました。

山原 館長

百年記念館では帯広市の文化保存振興と展示活用のためとして、市外在住の方から油彩作品2点、2,125万円相当のご寄附いただきました。以上です。

柚原 園長

動物園では市外在住の方から13件、計27万3千円を動物展示施設等の整備及び動物の購入のため、ご寄附いただいております。以上です。

河瀬 主幹

スポーツ振興室では市外在住の方から1件、1万9千円のご寄附がありました。株式会社市川組様より、アップライトバイク2台のご寄附がございました。帯広の森の市民プールのランニング走路に設置しております。以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等

があれば、お受けいたします。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第5、議案第39号、令和元年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第39号、令和元年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてご説明いたします。議案書3ページでございます。本案は令和元年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、帯広市市民文芸誌に関する規則第5条の規定に基づき、決定しようとするものであります。今年度の作品応募では111名の方から1,270作品の応募がありました。去る9月20日に帯広市市民文芸誌編集委員会を開催したところであります。その結果、市民文芸賞は該当作なし、市民文芸準賞には、思春期の特有の心情を丁寧に描写した小説A「この街の空の色を知らない」、多彩な技法を用い息詰まる臨場感を描き出した戯曲・シナリオ「ブラックアウト」、とかちの農村風景や個性豊かな人物を描いた童話「大っきらい！でも大好き」の3作品についてご推薦をいただいたところでございます。次のページから、推薦のことばがございしますが、委員会の分野ごとにいただきました原文を載せております。いずれの作品も高く評価ができるものであり、市民文芸賞に至らずも市民文芸準賞の候補としたものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

議案第39号、令和元年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

各 委 員
嶋崎教育長
草森 部長

ご異議なしと認め、議案第39号は決定されました。

ただ今、議決をいただきました市民文芸準賞の今後の日程につきまして、記者レクチャーを10月24日に市役所3階で行います。11月30日にとかちプラザで表彰式、リッチモンドホテルで発刊を祝う会を行う予定でございます。以上です。

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

本日の会議を閉じるにあたり、一言退任のご挨拶を申し上げます。明後日の25日をもって私の任期が満了いたします。4人の教育委員の皆様には、これまで当会議での真摯なご議論はもとより、各種の行事や事業にも積極的にご参加いただき、本市の教育行政の発展と推進にご尽力を賜りました。心から感謝申し上げます。振り返りますと、不祥事などもございましたが、全国学力学習状況調査や小中一貫教育、CSの取り組み、あるいは社会教育施設の利用者増など、一喜一憂を繰り返しながらも、実績を重ねつつあり、お陰様で私も任期を迎えることができました。教育委員の皆様には新たに就任する池原さんとともに、引き続き本市の教育行政の発展充実に尽力を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。

これを持ちまして、令和元年第16回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。